

今後の進め方について 協議資料

具体的検討項目

【最優先の検討項目】

- ・ 予算・決算審査のあり方

議長・監査委員を除く全議員を2つのグループに分けて交互に委員となることを確認した。

- ・ 広報広聴委員会の設置（ライブ中継も含む）

現在、継続して検討中。

【次に検討する項目】

- ・ 政策立案
- ・ 会派のあり方
- ・ 議長任期
- ・ 議会の通年制
- ・ 議会資料等のペーパーレス化
- ・ 予算・決算審査のあり方

一定の結論は得たが、「常任委員会を単位とした分科会方式」について、継続して検討することとなっている。

議会基本条例・議員倫理条例について

- 議会改革特別委員会を設置するにあたり、各派代表者会議において、「議会基本条例、議員倫理条例についての協議は、議会全体で行う」ことが確認されている。
- 議会改革特別委員会では、「具体的検討項目の検討を進めていく中で確認された内容を、議会基本条例及び議員倫理条例の骨子案に追加していく」こととしている。